

第1回3ダムサブWG 議事メモ

開催日時：平成16年8月7日(土) 13:15～16:30

場 所：京都リサーチパーク 西地区4号館2階 第1会議室

参加者数：サブWGメンバー委員14名、サブWGメンバー外委員6名
河川管理者39名、一般傍聴者(マスコミ含む)10名

1. 開会

2. 審議

注) 発言内容の冒頭の記号は、以下を意味しています。

リ): SWGリーダー ・ : その他委員 : 河川管理者 (傍) 一般傍聴者
資料についてはホームページを参照して下さい。

冒頭、水山リーダーより、3ダム(丹生ダム・大戸川ダム・天ヶ瀬ダム再開発)サブWGの進め方について説明が行われた。

- リ) ダムWGとして、10月中旬を目途に、とりまとめを作成する予定となっている。これを受けて、3ダムサブWGでは、次回のサブWGで代替案について議論し、次々回で3ダムサブWGの結論(案)を作成したいと考えている。
- ただし、各ダムの調査検討の中には、引き続き調査検討が行われるものもあるため、場合によっては、サブWGとしての結論を保留する場合もあるだろう。
- リ) 3ダムサブWGでは、各ダムの目的や必要性(治水面、利水面、環境面等) クリアしなければならない条件(各ダムの歴史的経緯や地元の問題等)を整理したい。そのためにも、河川管理者には、環境への影響・コスト・効果等について、一覧表形式にまとめた資料の提出をお願いしたい。
- リ) これまでの河川管理者の説明は、ダムの効果が中心であり、ダムの必要性に関する説明が弱かった。ダムを作れば効果があるのは当たり前のことだ。ダムの必要性に関する、より洗練された資料の提供をお願いしたい。
- ・ 河川管理者には、地元の要望やダムの効果予測、明確な進捗状況、ダム中止の場合の対応等を一覧表にしてまとめて欲しい。一方、委員会は、ダムの代替案を中心に検討を進めるべきだろう。そのためには、評価のポイント(治水・利水・環境の目的達成度、対費用効果等)をあらかじめ決めておいて、点数を与えるというやり方で進めてはどうか。

丹生ダムについて

河川管理者より資料 1-1～1-4 を用いて説明が行われた後、主に高時川の瀬切れ問題について意見交換が行われた。

- ・高時川の瀬切れはこれまでも起こっている現象であり、自然のリズムによるものと考えべきではないか。例えば、中央アジアの砂漠地帯では、毎年のように川が干上がっている。それも自然のリズムである。自然のリズムを重視するならば、あえて人為的な操作で川に水を流す必要があるのだろうか。
- ・確かに瀬切れは良くないが、高時川の瀬切れは常態化しており、瀬切れが解消されたからといって、すぐに漁業が回復するわけではない。現在のところ、瀬切れが漁業にとって決定的なダメージとなっているということではないと思っている。
- ・高時川の瀬切れは、100 年以上前から常態化している。これを解消するために社会投資（ダム建設）をすべきなのか、また、地元が瀬切れ解消をどこまで必要としているのかについて、検討すべきだろう。
- ・瀬切れが自然現象であれば、これを解消する必要はないが、高時川の場合、農業用水の取水が瀬切れの大きな原因となっている。今後の農業用水の方向性について、検討すべき。「瀬切れはあっても良い」という考え方は、適当ではないと思っている。
- ・生物の生息環境の保全という観点からみれば、瀬切れは魚類の移動障害の要因となっている。生物にとって致命的な時期（産卵期等）の移動経路は確保すべきだ。その水系において、どのような魚種がいて、それらが遡上・産卵できるかどうか、という視点で瀬切れについて議論をしなければならない。単に瀬切れだけを取り上げて、議論をしても意味がない。
- ・頻発する瀬切れは、生物環境の連続性を遮断しているだけでなく、河床の干陸化や乾燥、河道植生の増加の要因になっている。つまり、瀬切れは「川らしい川」の指標として重要だ。
- ・農業のために、本来の河川の水量以上に取水しようという考え方を見直すべき。現在流れている水量をどのように使うかという視点から、これからの農業を考えるのが基本的だろう。
- ・瀬切れ解消のためにダムが必要という論理はおかしい。高時川の場合、農業用水不足を解決するために、余呉湖からの逆水かんがい計画が進んでいる。
- ・農業用水は、地元の生活用水や環境意地用水としても利用されている。流域委員会は、地元の住民に対して「その水を河川に戻せ」と言うことができるのだろうか。
- ・たとえ、農業用水が河川管理者の範疇外であったとしても、必要であれば、流域委員会は意見を言っていかなければならない。
- ・有り体に言えば、（ダム建設という）目的をつくるために、（瀬切れ解消という）課題をひねり出しているようにも思える。
- ・高時川の瀬切れに関する資料は、水循環と生物の関係、河川水と農業開発の関係につ

いてまとめれば良いと思う。

- ・高時川の湖北土地改良区は、11m³/sの水利権を持っているが、実際には3m³/sしか取水できていない。地元の水に対する要望は、国土交通省の水源開発と一致している。この構図は、琵琶湖周辺の各地で見られる構図である。農業のための水源開発が琵琶湖の水位低下に繋がっている。そういった河川水と農業開発の関係についても、河川管理者は、ダムの説明資料に書き込んでいく方が良いだろう。
- ・農業用水の水利権は国土交通省が許可を与えているが、だからといって、必ずしも許可した量を供給しなくてはならないということではないだろう。

農業用水が足りないことは確かだが、農業用水のためにダムが必要ということではない。流水の正常な機能の維持を目的の1つとしている。

リ)ダム建設の目的として、瀬切れ解消だけを取り上げて意味がないということだろう。

やはり、目的全体を考慮して議論をする必要がある。特に、丹生ダムの治水に関しては、代替案の調査検討結果がまだ出ていない。次回以降のWGで議論していきたい。

河川管理者ができることの1つとして、ダムからの補給について説明した。河川管理者は、瀬切れの解消を図り河川環境を改善していこうと思っているが、その目的のためだけにダム建設が妥当と判断されるとは思っていない。ただし、他の主たる目的のために必要なダムに、流水の正常な機能の維持の容量を付加することは、これまでも行ってきた。(河川管理者)

リ)環境回復のためにダムを建設するには(毒をもって毒を制するというやり方を実行するには)よほど明確な効果とその説明が必要だろう。

- ・河川管理者には、コストを考慮した資料の作成をお願いしたい。たとえば、1m³/sあたりの維持流量や農業用水を流すために必要なコストを明確にしておく必要がある。

大戸川ダムについて

河川管理者より資料1-5を用いて説明が行われた後、意見交換が行われた。

- ・大戸川ダムに関しては、その効果の具体的な中身について、メリット・デメリット等の詳細な情報を出してもらう必要がある。これまでの提供された情報だけで、WGとしての結論が出せるか、不安だ。

現在作業中である。次回のダムWGでの提供は難しいが、急ぎたい(河川管理者)

各ダムの効果については、以前にも数値を含めた資料を提出しているが、追加的な情報も含めて、今後も説明していきたい(河川管理者)

- ・流域委員会は、地元の意見を見落としてしまう恐れがある。河川管理者は、地元の意見やダムのマイナス効果(ダム建設により洪水への油断が発生し、かえって被害が拡大する)等について、追加記入した方がよい。

ダムが住民に与えるマイナス効果については、基礎案に「自分で守る」といった

メニューを書き込んだり、「水害に強い地域づくり協議会」を立ち上げて協議を進めている。また、自治体と連携して、避難勧告支援等も実施していく。(河川管理者)

- ・河川管理者による地元住民への説明会や対話討論会の開催が予定されているが、大戸川ダムに関しては、現在のところ、8月以降の開催が予定されていない。8月以降にも開催されるのか。

今後も引き続き、必要に応じて住民への説明会や対話討論会を開催する。(河川管理者)

- ・10月以降に開催される地元住民への説明会や対話討論会で出された住民意見は、ダムWGのとりまとめには反映されないのか。

ダムWGのとりまとめまでに出された住民意見については反映してきたい(リーダー)

約15分間の休憩

天ヶ瀬ダム再開発について

河川管理者より資料1-7を用いて説明が行われた後、意見交換が行われた。

- リ)天ヶ瀬ダム再開発に関しては、宇治川・塔の島地区の景観問題がポイントだろう。これに配慮すれば、再開発事業を進めてもOKということで、委員会の意見はある程度一致しているのではないか。

- ・鹿跳溪谷も、天ヶ瀬ダム再開発のポイントだろう。流域委員会の意見書では、「狭窄部は開削しない」としているが、意見書とは違う新たな意見も考えていく必要がある。
- ・洗堰の操作規則を再考する際には、琵琶湖周辺の浸水被害をどの程度まで許容するかということまで含めて検証すべきだ。
- ・琵琶湖で洪水が発生した場合、琵琶湖沿岸地域で浸水するのは、水田や畑が多く、人命被害は少ないと思われるが、どうか。

琵琶湖沿岸の浸水被害の実態の調査結果は、第2回ダムWGで報告した(河川管理者)

- ・琵琶湖沿岸の浸水被害は、魚類の水田への移動経路にもなる。こういったトレードオフの関係を持つ問題については、現場にいる地元住民の意見が重要だ。すでに現場では、田んぼを産卵場に行っている魚を利用した有機栽培をブランドにしているところもある。地域によって温度差はあるが、一部の現場では、すでに浸水被害を被害の面だけでは捉えていない。
- ・河川管理者は、将来、琵琶湖の水位操作規則を変更するつもりはあるのか。

洗堰の操作規則は、歴史的な経緯を経て決定されたので、現在のところ、これをベースにして、さまざまな調査検討を進めている。ただし、未来永劫、操作規則

を変更しないというわけではない。今後、必要があれば、変更していきたいとは思っている（河川管理者）。

リ）「塔の島地区の景観に配慮すれば、天ヶ瀬ダム你再開発事業は基本的には OK」ということで、サブWGの意見をまとめてもよいのではないかと。技術的な手法に関しては河川管理者に任せ、各手法のコストや効果についてまとめた資料を次回のサブWGに提供して頂いて、さらに議論をしてとりまとめ、最終的に委員会に諮るという流れでよいのではないかと。

琵琶湖の水位操作について

丹生ダム、天ヶ瀬ダム、大戸川ダムと大きな関係を持つ琵琶湖の水位操作について意見交換が行われた。

- ・今年の琵琶湖の水位操作では、10日間で数十 cm も水位を低下させている。これは、資料 1-3 P22 の「夏期制限水位期までに降雨があった際、水位を 10 日程度維持」という河川管理者の考え方と一貫していない。こういうことが起きるなら、水位操作規則そのものの変更が必要だと思っている。
- ・流域委員会とは別のWGとして、水陸移行帯WGが開催されているが、琵琶湖の水位操作についての議論は行われていないと思っている。いったいどこで、琵琶湖の水位操作について議論をすればいいのか。危惧している。

水陸移行帯WGは、琵琶湖河川事務所が要請したWG。水陸移行帯の問題を解決するために、水位操作が必要ということであれば、水陸移行帯WGでも水位操作について議論をして頂きたい（河川管理者）。

- ・水位操作について議論するためには、社会的な約束事（歴史的・政治的経緯）があるので、地元の方や行政と一緒に議論をしていくべきだ。
- ・水位操作については、流域委員会で議論しておくべきだ。そのためにも、河川管理者が自ら、新たな水位操作規則を考えてシミュレーションを行い、その結果に基づいて議論を進めていくほかない。新たなルール、仮定のルールで議論をしなければ、何の結論も出てこない。
- ・洗堰の操作規則の変更に関しては、河川管理者は「必要があれば考えたい」というスタンス。しかし、新たな操作規則を出してもらわなければならない。そうでなければ、議論が進まない。

水位操作の影響について、WGの結論が出ていないので、示すことができないでいる。今のところ、現行の操作規則を前提に調査検討を進めている（河川管理者）。

- ・琵琶湖の水位操作が生態系に対してどのような影響を与えるかについては、現在もわかっていないことが多いとは思いますが、それでも、「生物にとっての理想の水位」というのはわかっているだろう。これを基本にすると、治水にどのような影響が出る

かといった検討はできるだろう。

- ・琵琶湖の水位操作は、非常に重要な問題だ。委員会として判断ができるような、明瞭な資料をお願いしたい。
- ・結局、琵琶湖の水位操作が環境に与える影響についての調査検討結果が出ない限り、ダムWGの結論は出せないということになるのではないか。
- ・ダムWGは、ある制約の中で議論をしていると思っている。たとえば、丹生ダムや天ヶ瀬ダム再開発で言えば、琵琶湖の水位操作。堤防強化で言えば、ハイウォーターレベル。今後も、これらの制約の中で議論を進めていくべきか、それとも、制約を取り払って議論を進めるべきか。次回の第4回ダムWGでは、こういったことを議論したいと思っている（今本ダムWGリーダー）。

3 一般傍聴者からの意見

傍)天ヶ瀬ダム再開発に関する本日の議論は、非常に残念だ。宇治川・塔の島地区では、宇治川本川の河道掘削に伴う、工事用道路等のさまざまな工事によって、景観破壊が進行している。流域委員会には、河道掘削以外の方法について議論して頂きたい。

傍)委員会には、塔の島地区の1500m³/sの根拠となっている琵琶湖沿岸の浸水被害について、一体何が原因で浸水しているのか、詳細なバックデータを用いた解析を行って頂きたい。地域の現状にあった対策というものがあるだろうから、それについても検討頂きたい。

塔の島地区の河道掘削に関しては、現在も検討中だが、掘削ピッチを短くしたり、道路のかさ上げ等によって、河道掘削はできるだけ少なくしたいと考えている。

現在、そういった細かい部分の詰めを進めている（河川管理者）。

傍)河川整備基本計画 基礎案では、「掘削の時期を検討する」となっているので、そういった新たな情報については、随時、基礎案に追加記入して欲しい（傍聴者）。

り)塔の島地区の河道掘削に関する調査検討結果については、完了次第、報告頂きたい。調査検討結果についても議論し、天ヶ瀬ダム再開発の検討を行うというプロセスをとりたい。

傍)鹿跳溪谷は、その景観に配慮してバイパスによる対応も検討されているが、同じ景観問題を抱える塔の島地区で河道掘削という考え方もおかしい。

傍)河川管理者には、これまでの塔の島地区での景観破壊について、反省して頂きたい。それがなければ、新・河川法の本質も活かされないのではないか。

傍)来年1月までに結論を出すという委員会のスケジュールは、河川管理者の調査検討の進捗を考慮して決定されたのか。委員の任期によってスケジュールが決定されたのであれば、大いに不満だ。

り)その時点における最大の努力をして、最前の結論を出していこうということだと理

解している。委員の任期を考慮して急いで決めようとしているつもりは全くない(リーダー)。

傍) 利水者による水需要の精査確認は、出そうと思えば出せる状況にあるのではないか。流域委員会は、精査確認を急がせるよう、強く要請すべきだ。

4 その他

淀川水系堤防補強対策について

河川管理者から、資料 1-6 を用いて説明が行われた。

リ) 河川管理者の説明によれば、堤防補強は費用面で無理のある計画ではないということだったが、地権者との交渉等を考慮しているのか。また、淀川河川事務所の堤防強化のための今年度の予算がどれだけあるのか、といった情報も書き込んで頂きたい。

以上